

30分

## <働き方改革> オンライン miniセミナー

### 複数事業所がある企業 労働保険の基礎と継続一括

オンラインで気軽に参加できて、  
短時間で基礎が学べます！



労働保険は個々の事業所毎に成立するのが原則ですが、支店や営業所など複数の事業所がある場合は事務処理の簡素化を図るため、一定の要件を満たす継続事業ならば、各事業所の労働保険料を本社等でまとめて申告納付することができます。これを継続事業の一括といい、定められた手続きを行う必要がありますが出来ていますでしょうか。労働保険の基礎とこれらの手続き等について解説いたします。

担当講師：石川働き方改革推進支援センター 相談員 石黒 智子 氏

#### <開催日時>

2026年3月12日(木) 16:00 ~ 16:30

- ◆Zoom接続URLのQRコード →
- ◆ミーティングID: 863 8859 7630
- ◆パスコード: 0312



接続時の名前は実名かイニシャル文字等への変更や、カメラのON/OFFについても任意といたします。QRコードが使用できない方はミーティングIDでご参加下さい。

#### ○定員：オンライン100名

県内事業所ならどなたでも参加いただけます。

#### ○参加費：無料（事前申込み不要）

※受講後のアンケートにもご協力ください。

厚生労働省委託事業

受託運営：全国社会保険労務士会連合会

主 催

石川働き方改革推進支援センター

お問い合わせ

フリーダイヤル 0120-319-339

金沢市駅西新町3-1-10 NEWSビル8F